

昭和五年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

われわれの団結を鍛えよう 2

雇用情勢が一段と悪化 3

◇富山の仲間からの報告◇

なぜ書記局闘争"座り込み"は一年以上も続くのか 5

日常闘争の改善が最大の課題 8

——「第二次減量合理化」路線と自治体コンピュータ合理化(三)——

国労青婦部総決起集会の成功から考えること 12

◇書評◇

向坂逸郎著『右傾化に抗して——社会主義への意志と力』 14

隗より始めよ 15

南朝鮮 "国会選挙" の茶番劇 16

「夫の座」回復にむけて 4

真価問われる日教組運動 13

好評発売中

岩井章・灰原茂雄編著

八〇年代労働運動と反撃への道

定価一五〇〇円(〒二五〇円) B6判・三六〇頁

旬刊社会通信

NO.123

一九八一年五月一日

一九八一年五月一日

(毎月一日・二日・二日三回発行)

■巻頭言■

われわれの団結を鍛えよう

一八八四年に、シカゴで大会を開いたアメリカの労働者が、八時間制を要求するたたいの開始を決意した。八六年の五月一日に、八時間労働制を資本に認めさせた労働者が二〇万人に達したといわれている。その二日後に、集会中の仲間たちのなかで爆弾が破裂し、銃弾が飛び散らされた。そのうえ、その事件の罪が労働組合の指導者になすりつけられ五名もの活働家が絞首刑になった。

一八八九年に第二インターは、その創立大会で、八時間労働制を要求する行動を、五月一日全世界でいっせに行なうと決定した。この決定にそって、第一回のメーデーが一八九〇年五月一日に行なわれた。八時間制を含む、労働者の要求が力強くかかげられた。

それ以来、すでに九一年である。労働時間をはじめ、労働諸条件はどれだけ前進したのだろうか。労働時間に関していえば、日本では第二次大戦後に定着した八時間労働制は、実質的には崩れつつあるといっても、過言ではないと思う。どこの職場でも、残業や休日出勤が当たり前になり、事実上は強制的にやらざるをえなくなっているからである。「手当が少ないから残業で穴埋めする」仲間が多いのも、相変らずである。もともと低賃金に抑えておいて、生活に困った労働者を残業にかりだしているのである。

労働時間の延長をはじめとする労働諸条件の低下「週六〇時間労働制」はめざらしくなくなっている。が、労働者にどのような影響を与えるかは明らかである。肉体的消耗が激しくなるのに比例して、精神的退廃もひろがってゆく。労働者階級の歴史的使命などは泥にまみれてしまい、利根的な欲望が労働者の生活をおおっている。ギャンブルやエロ・グロと政治的無関心の増大が、現代社会のいまわしい特徴となっている。

こうして、労働者の抵抗が弱まった反面、資本主義的合理化が大手をふってまかりとおった。労働者は疲れ、病み、傷つきながら、なお独占資本のために、安い商品を大量生産することを強制されている。独占資本はその商品を世界中に売りまくって、大儲けをしている。

労働者の国である社会主義国ではどうか。ソ連では、すでに完全週休二日制、週四〇時間労働になっている。重労働にたずさわる労働者は、もっと短縮されている。炭鉱労働者はなんと週三〇時間であり、年次有給休暇も長い。そのうえ五〇歳から年金が支給される（働いていても支給）。労働密度も、労働環境も、労働者本位に決められるのは、いうまでもない。

だから、社会主義国の労働者は健康である。優秀な労働者であると同時に勉強、スポーツ、旅行などを楽しむことができるし、家族サービスも余裕をもってやれる。要するに、あらゆる意味で「人間的」である。

マルクス、エンゲルスは、生活苦にあえぎ、墮落している労働者を見ながら、その労働者達がやがては立上り、歴史の歯車をまわす力となることを見抜いていた。今の日本でも労働者の力は落ちるばかりではない。去年までは酒と競馬にしか眼がなかった労働者のなかから、『まなぶ』の読者が生まれ、学習会で熱心にメモをとる者がでてきている。春闘のなかで、ちょうどそのような人生の転換期にさしかかっている仲間も、数多くいるはずである。この仲間たちと共に、階級的労働運動をになおうではないか。

メーデーを機会に、古今東西をながめわたし、労働運動の過去と現在、そして未来の展望を見通してみることも無駄ではないだろう。九〇年前のシカゴの労働者がみたら、あざれかえってしまいうような職場の現状を改善するために、そして、すこしでも早く社会主義を実現するために、われわれの団結を鍛えよう。

雇用情勢が一段と悪化

1981年5月1日発行

帝国主義諸列強で失業、インフレ、経済不況が社会不安を醸成している。アメリカ八百万人（公式統計には黒人、プエルトリコ人等はふくまれていない。求職手続きをしても、職にありつけない彼らは、求職活動をしないからである）。イギリス二百五十四万人、フランス、イタリアそれぞれ二百万人、ヨーロッパの模範生西ドイツでも昨年からの失業者が急増、七八年、七九年と三・八%であった失業率は百三十五万人、五・六%へとね上がった。そして現在、西独では百五十万、イギリスでは三百万、フランス、イタリアでは二百五十万が失業するのも時間の問題との見方が強まりつつある。まさに、大恐慌勃発の前夜（一九二九―三〇年）を思わせる数字である。

失業者の増大は社会不安を必然的に増大させる。社会的不安は一定の段階で政治的危機に転化する。テロの横行、黒人問題を中心とする移民の暴動等、その兆しはすでにあらはれている。

失業率二%前後を推移してきたわが国も、いよいよ「大量失業時代」を思わせる傾向を示しはじめたようだ。総理府統計局は三月二十七日、二月の労働力調査を発表。それによると八一年一月は前年同月比で十万人増の百二十三万人、二月には同じく二十四万人増（前年同月比でこんなにふえたのは七六年一月以来のこと）の百四十一万人となり、雇用調整給付金（休業手当）の支給も、一月には十二万六千五百人・日と七八年九月以来の高水準を示したからである。

他方、労働省でも同日、二月の一般職業紹介状況を発表した。それによると有効求人倍率は〇・七一と前年同月比で二・七%減少。また、新規求人産業別にみると、伸びたのはサービス業の二・四%だけ、建設、製造、卸売・小売、運輸・通信業ともにそれぞれ八・八%、一五・四%、九・二%、二五・四%減少した。

とくに重大なのは雇用調整給付金の支給が急激にふえはじめていることである。これは、企業が求人の手控え、残業時間の抑制だけでは事態の悪化に対処しきれなくなり、雇用保険を利用してレイ・オフにふみ切りつつあることを示しているからである。

三月二十八日、労働省が各都道府県知事に「当面の雇用対策の推進について」と題する文書を送り、雇用不安の再発防止に努めるよう通達したことは、「雇用情勢の悪化」に政府・独占が深い危惧をもちはじめたことを示すものである。

失業者の増大傾向はたんなる予測ではなく、マルクスの「資本主義的蓄積の一般法則」から、科学的に導かれるものである。七〇年代中葉、高度経済成長は破綻し、規模の増大の頭打ち傾向が多くの産業、業種、企業の傾向となった。政府・独占は一九七四―七九年、人減らし合理化でこの「危機」を乗り切った。オートメーション化、ロボット化、ムダの排除、「省エネ」化が嵐のように進められた。「合理化」は資本の有機的組成を不可避的に高度化する。だが資本は有機的組成の高度化を規模増大の頭打ち、低下傾向のもとでお

こなわねばならない。資本の有機的組成の高度化は、可変資本部分の比率を低下させずにはおかないわけだから、労働者が職場から排除され、相対的過剰人口、つまり産業予備軍がつくりだされずにおかないのである。

こんにち展開される合理化はオフィス・オートメーションによる事務系労働者の大量失業を内包しているし、行財政改革という名の自治体、公企体、政府関係機関の大量クビ切り攻撃がある。大量失業が必至の情勢とみなすゆえんである。

これらの諸事件は「社会主義協会テーゼ」（旧版）の指摘の正しさをそのまま示すものでもあろう。

「客観的条件とは、資本主義の基本的矛盾から発現するすべての社会的条件である。だから、たとえば戦争がこんにちまで民族独立革命や社会主義革命の重大な客観的条件であった。こんにち、世界大戦はさけうるとはいえ、局地的には戦争はおこっている。周期的恐慌は、ひんぱんにおそいかかっている。その振幅や深度とともに、頻度の点で、現在異常な危機感をもたらしめている。このようなひんぱんな恐慌は、国家の権力および資本力をもってする介入によって、克服されるようにみえるが、それはきわめて表面的で、一時を糊塗するにすぎない。このようなひんぱんな恐慌の集積が、深刻無比な大恐慌や慢性的な腐蝕的な未曾有の恐慌とならないという保証はない。こんにちの生産力、ことにオートメーションによるその発展は、国家独占資本主義のいかなる国においても、『合理化』を強制するが、この『合理化』の進行から、支配階級がいかなともなせない失業者群がうまれて、資本主義体制の危機を醸成することは、必然的である。また、社会主義世界体制が、経済的に文化的に躍進し、国家独占資本主義の諸国に特別な不安と動揺をあたえることも、必至である」（九一―二頁）。

「夫の座」回復にむけて

一九八一年二月一二日午前七時九分、俺にとってはじめての「長男」が誕生した。

この瞬間「父親になったのだから頑張らなくては」と決意をした。しかしこの決意もはかなく打ちくだかれた。それは、長男出生にともなう扶養手当が月わずか「千円」しかつかないことによるものである。妻も父も母もみんなひとこと「千円でどうやって大きくしていくの？」と私を責めた。おれもそう思う。「千円では一日三十三円である」。「子供一人大きくしていくのに一日三十三円ではあまりにもひどい」と思った。

「長男」誕生まで一定の高姿勢を保ってきた「夫」の座は、あっというまにぐずれさり、母乳をくれる「母・妻」の座が大きくクローズアップされつつある今日である。八一春闘にむけて何としても二万二千円勝ちとらなくてはならない。長男のためにも。

（全通日刊紙より）

◇富山の仲間からの報告◇

なぜ書記局闘争の座り込みは一年以上も続くのか

富山県農業協同組合労働組合（以下農協労）と略記、全農協労連翼下、県労協加盟）では、八〇年四月一日より四月一五日、新築された農協会館への設置を求めて座り込みをはじめて九一年が過ぎました。そして参加人員も八一年三月末日で五千四百名にのぼっています。また、八〇年六月からは経済連会長が青年婦人部長に暴力をふるったことへの抗議文を正面玄関に貼り、さらに県下各単組からの檄と組合旗百本の掲揚をおこない、たたかい続けています。

農協労とは、富山県下五十三農協中三十七農協と一会社の職員で構成する労働組合（組織人員率は県下農協の九十%以上）であり、農協会館は県下五十三農協で構成する県連合会（農協中央会、信連、経済連、厚生連、共済連）の出資によって財団法人農協会館を設立したものです。その富山農協会館（総工費四十三億円、九階建、二万平方メートル）への労働組合の事務所の設置を要求しているものです。

発端は農協労発展の阻止

なぜ、この問題が起きてきたのかということ、富山農協労の結成時まで逆上らなければなりません。

富山県農協労は一九六二年に県下二百五十九農協中、百二十四農協の労働組合を結集して結成された単一体の労働組合で、当時、県連労働者で構成する農団労とともに、現経済連がいた昭和会館に同居していました。ところが、一九七〇年春闘で農協労がはじめてストライキを打つようになった頃から、経済連から「手ぜまになったこと」「会館の老朽化」を口実に追い出し攻撃をうけ、一九七二年にやむなく「新農協会館が建設される時には、農協労のすみやかな入居に努力する」旨の文書約束をして、近所の雑居ビルに引越し、現在は地鉄会館に間借りしています。

一九七八年に新しく農協会館が建設されることがわかり、すぐに経済連への約束の履行と、会館建設は四十数億ともいわれるので、私たちや農家への資金などの面で負担がかかることが考えられるので、その建設規模、資金調達、さらに私たちの事務所の設置を含め、明らかにすることを求めてきました。しかしながら、経済連はもとより、各県連は私たちとの話し合いに応ぜず、会館の完成した一九八〇年三月になっても話し合いにさえ感じない態度をとり続けてきたことから、三月三十一日に地方労働員委員会へ団体交渉拒否の不当労働行為として訴えるとともに、四月一日から座り込み抗議行動に入ったのです。

経営者のねらいは、県連の労働組合事務所の設置を認めているところから明らかのように、農協労の強化をきらい、組織弱体化をねらってきたことはゆるがせない事実として明確になってきました。農協経営者が「民間企業とは違い、農家あつての農協である。また公務員と違って事業実績がなかったら賃金が支払えないのだ」と主張していたことがまったくの嘘であり、その農協資本としての本質を明らかにしてきたことです。また、現執行部が全員入れ替ったら、「同盟」に入るなら入れさせてやると、その本音をいっています。

座り込み闘争をなぜ続けることができたか

(1) 闘争をやめようかと真剣に討議

座り込み抗議行動は一九八〇年四月一日から各支部二名の動員をおこなうこと、四月七日の中央闘争員委員会で一日からの年休消化による百名動員、五月十九日からは一五名動員を実施しました。しかしながら、春闘とともにたたかう間は盛り上がり抗議行動には問題なかったのですが、第三次動員からは一五名と人員が減少したこともあわせ、参加支部がいっしょでも二〜三支部ということで参加者の不満が高まったこと、春闘が終結したこと闘争資金が毎月五百円と高額なことなどからさまざまな問題があらわれ、執行部のなかに動揺が起こり、真剣に「もうやめよう」「敵は大きすぎる」「仲間についてはきてくれない」という論議をせざるをえませんでした。

(2) 体制づくりと実態討論

そうした討論のなかから、敵に負けては今後の運動はないし、精いっぱいやるだけやっつていこうということで、七月の定期大会には特別執行委員として前中央執行委員のなかで三分の一に残ってもらうこと、さらに選挙闘争や運動方針とのかかわりで腰の重かった専務協も四ヶ月の闘争ということと、県内五番目に大きな加入団体ということで動きはじめ、単協交渉と地区別総決起大会を七月下旬から八月月上旬にかけてとり組んでもらうようになり、どうにか最大の危機は去っていきました。

八月一八日からは農家も秋作業がはじまり動員は効かないことから、中央執行委員二名の動員に切り換え、一〇月二七日から再度座り込み動員と一週間ではありましたが、時間外・宿日直拒否に入りました。この座り込みからは本格的な生活や職場討論に入り、その主体的任務も中央執行委員のなかでも社青同盟員が担うようになりました。この頃の目的は、「敵の目的が私たちの組織分断と弱体化にある」、つまり、「私たちの生命と権利の抑圧にある」とし、それじゃ仲間の声を聞き語り、仲間の団結を本気でつくろうということに置きました。

その結果が春闘では七九年に八千四百円平均が、八〇年一万二千二百円、年末一時金は三・二ヶ月から三・五六ヶ月を、三・四五ヶ月から三・五六ヶ月へと県内の労働条件をひきあげることができました。とくに十一支部で三・二ヶ月を三・五ヶ月にひきあげることができました(当然一月から一二月にかけ三波のストライキを打ちぬくなかからです。ストライキ参加は産別で富山県のみでした)。

(3) 座り込みは仲間の実態があったからこそ

一月二六日から三月七日までは冬期間に入り、交通の便と寒さの都合で座り込みは中央執行委員が一〜二名座り込むことでのりきりましたが、三月九日からの座り込みでこういうことがありました。

三十歳のある婦人が「夜間推進のことを思うと……」と泣き出してしまったのです。そばにいた婦人も泣き出し、結局、当日は四名の婦人が泣いてしまったのですが、その理由はこういうことです。彼女は夫婦共稼ぎで二人とも農協職員です。上の子供は小学生で下の子供は幼稚園に通っています。二人が遅くなっても下の子は実家にあずけているので心配はないが、上の子が夜の十時から十一時まで彼女の帰ってくるのをじっと一人で待っているということ。彼女の夫も夜間推進は同じですし、男だからもっと遅くなるし、自

動車のセールスをしているのでもっと回数が多いのです。これはけっして変わったことではなく、農協労働者がみんなこうした実態のなかで働いています。賃金も三十二・二歳平均で一三万三千円しかありません。これでは本当に生活はたいへんで貯金どころではなく、本来めたいはずの親せきでの結婚式なども、「ゾッ」とするくらい人間性もゆがめられつつあるのです。

こうしたことも明らかにしてきました。つまり、富山市内まできて、人の見ている前でひじょうに恥ずかしい思いをして座り込む、こんなつらいことはないし、いやなんです。でも「座り込みには週刊紙を持っていったが、時のたつのを忘れて話し込んだ」とか、「今までのニュースや話しはむずかしくて他のことだし面白くなかったが、今は私たちのことが書いてあるし、私の生活や思っていることが出ている」という声が聞かれるようになったことです。

職場や家庭ではもっと苦しく、辛いことがいっぱいあるのです。そのつらいこと、ぶつかっていることが座り込みでは訴えることができるし聞いてもらえる。職場では年休さえとれない人たちが座り込みに参加する力は、職場のしいたげられた、物をいえない実態があつたからであり、またその仲間の声を真剣に聞こうとした中央執行委員（同盟員）がいたからといえます。学習、交流、仲間を大切にするこの必要性を知らされました。

そのことと同時に、私がこれまでたたかいた継続してきたのは、支援共闘会議のこれまでのたたかいと、交流のなから県下の労働者に拡げる努力をしてきたことも忘れてはならないと思います。私たちがこのたたかいで学んだことはあまりにも大きく、そのわりに組織的な強化という面ではまだまだ弱いということです。結着がついても資本家（経営者）のまき返しが必ずあることも考えながら、実態討論をもっと下部に拡げ、労働者として人間としての当然の生きる権利を主張できるよう、小さな学習会の組織を無数につくることを執行委員会で意志統一して、たえず目的意識的に運動をつくり拡げる努力をしています（『実態討論プラス労働者思想の確立』）。

書記局闘争で学んだこと

- (1) 大衆闘争路線の徹底なしにたたかえないし、経営者は本当に階級的に対応してきている。
 - (2) 幹部の「心いき」のたたかいかや運動から、仲間とともに仲間によって階級的なたたかいの構築が必要なこと。
 - (3) 仲間の交流、実態討論から科学的社会主義、マルクス経済学の学習の必要性。
 - (4) 当面の成果と本来の成果の二面を追求するたたかいか、まなぶ、社青同組織の拡大が重要である。なぜなら方針は幹部が提起したが、実質的に要所を固めたのは同盟員だった。現在のたたかいかから未来を展望する必要性。
 - (5) 敵の徹底した攻撃にたいする私たちの方針の大切さ、とくに党、総評、県評、産別、単組の方針がなぜ正しくなければならないか。敵は単位農協組合長、県連でもなく資本主義社会（独占資本）であることがわかった。
- したがって統一労組懇主要単組である産別（全農協労連）方針が農協労働者特殊論、つまり民主的経営者がいるから農民のための合理化はやむをえないなどはまったく犯罪的方針であること、労働運動の右傾化がいかに経営者を高慢にさせているか真剣にたたかいて見て骨の髄まで知らされた思いがします。

（富山・M）

日常闘争の改善が最大の課題

——「第二次減量合理化」路線と自治体コンピュータ合理化(三)——

三日間の集会は、ある参加者の発言「誰一人居眠りをしていない者がないこんな熱心な自治労集会は始めてに代表されるように、ひじょうに充実した内容の濃いものであった。私はこの集會に参加させていただきたいへん多くのことを全国の仲間へ学び、ますます確心を深めた。したがって、前述したことを重複するが、学んだこと、訴えたいことをここに述べてみたい。

自治体職場の将来像を描くと背すじが寒くなる

冒頭で述べたように、参加者の意見や報告は、コンピュータ合理化がより具体的に鮮明な問題として各自治体にあられており、いずれにせよそうした状況下で苦悩しているのが、現場労働者・組合執行部のいつわらざる姿で参加者の共通の認識となったことである。

一口にいつて、自治体職場は、いま政府自民党・独占資本の進める「第二次減量経営路線」の大波の上であり、コンピュータは自治体職場・自治体行政を「効率化」の名のもとに大きく変えつつある。倉敷市の漢字オンライン化の出現により、事務職員が「文字を書かない」（判断能力のはく奪）、台帳のない事務処理を可能とし、大宮市でも同様のことが企画されているように、このシステムが本格的に稼動すれば、まさに、役所の窓口は「みどりの窓口」であり、諸証明書の類は「自動販売化」である。

第二次臨時行政調査委員会の動向（広域市町村圏、道州制の検討）を考えると、国策（体制的合理化）として自治体のコンピュータ化があり、たんに大幅人員削減につながるという点からだけではなく自治体行政の仕組みそのものを再編、中央集権化へ向け管理しつつあると考えられ、自治体の将来像を描くと背筋が寒くなる思いである。コンピュータ合理化についてどう思うかと問われれば絶対反対である。しかし、結論だけをいそぎすぎるのは少々危険である。そこへ到達するまで、もっと多くの討論・調査・研究を自治体労働者のみならず、地域住民も含めて組織する必要があり、その過程を大切にしなければならぬ。

職場の実態、「細目協定」はどう生かされているか

M市職労は「データポイント二二〇〇導入反対闘争」を契機に当局との間に、「自治労三原則」に加えて「細目協定」（七五年十一月）を結んでいる。システム化（高度利用）阻止のため、新たな機器の使用はもろんのこと、新たな入・出力データの利用についても事前協議の対象となっている。この事前協議のあり方を含めて問題点を指摘してみたい。

① 事前協議が当局からあるが、内実は現場組合員の提案であり、その理由の大半は——職場は残業をやらなければ仕事は終わらない。単純労務から解放されたい。そのためにコンピュータを——である。事実、一定の時期になると手持ち共働き婦人であろうと、高齢

者であろうとにおかまいなく、現状のコンピュータ処理は超勤を強いている。何とかしなければということから「人員を要求してもぜんぜん増やしてくれないし、コンピュータ（の高度利用）で何とか」となっている。

② 当該組合員とコンピュータ対策委員会との討論、事情説明が「事前協議」にもとづいておこなわれる。ここでは組合員にとって組合は、自己との対立物のようにさせられてしまっている——コンピュータを使わないでやれっていうなら人は増やしてくれるの？ あんなつまらない単純作業、コンピュータにすればしなくて済むし、もっとやらなくてはならない仕事はたくさんある！

私たちはたしかに日常生活から仕事にいたるまで、コンピュータの「便利さと恩恵」に慣らされてしまっている。こうした現代社会のなかにあつては、組合員の意識はコンピュータ肯定と否定とに二分され、組合の原則的なたたかい（職場からの反合理化闘争）は困難にさせられている。その背景には、こんにち政府・独占資本の進める「地方財政危機を理由とした人件費攻撃」があり、「コンピュータの利用が進めばこうなる」と、いくら他市・他産業の労働実態を例に出しても、「自分の仕事を何とかしてもらいたい」ということが最大の焦点なのでなかなか理解してもらえなくなっている。

③ なぜコンピュータ導入に反対するののかという基本的な視点の否定から、人間の労働とは何か、私たちが働き続けるとは何かということが二の次になり、住民のプライバシー等が守られればよいのではないか、便利になればよいではないかということが先行して、たまたか前から条件とりになってしまっているおそれがある。

また当局サイドにしても、「保護条例を制定すればプライバシーは守れる」といった安易な発想があるようで、かつて自民党の中山太郎代議士が「コンピュータに錠をかける」といった、カギならぬ風呂敷敷をコンピュータにかけると革新自治体がいっているように聞こえてならない。

反合理化・反コンピュータ闘争の基本的な視点の再確認と今後のたたかいの方向性

① 「財政危機」を理由とした人件費攻撃を総括し、ますます強まるであろう自治体合理化に対決するかまへの確立が必要である。

② 「技術革新——時代のすう勢」論や「仕事がラク」になるにおされ気味である。コンピュータにたいする調査、学習活動、他単組との交流活動を強化し、職場の実態がどうなってきたかを把握し、なぜコンピュータに反対するかを明らかにする。

③ コンピュータ利用の当局の主張は「効率化・省力化（効果）」、「もっと人間らしい仕事へ」である。しかし、それは人員削減であり、労働者から判断機能を奪い、コンピュータにより物、人、思想が支配管理されていくものである。時間管理とテレビ画面を見ての仕事（倉敷市の場合、住民票の異動処理は、四千九百字、大きさ五ミリの漢字ボードと対決し、最後の入力が終わるまで十五回ほどTV画面が変わり、プログラムの数字ボードとにらめっこしながらめぐるしくライトペンを走らせ、一件およそ十五分（電算室の職員なら八〜十分）、結果として住民票がで上がる）は、中・高年者を職場から排除していくものである。

また「人間らしい仕事へ」とはいうが、電算化については熱心な当局も、私たちの日常的な人員要求、権利要求（職業病防止対策、妊娠障害休暇、高齢者への異動希望の尊重等）についての「人間らしく扱え」ということについてはきわめて不熱心であること。

こうしたことをくり返し職場に明らかにして、その思想は労働者として譲れないものであることを確立する。

④ 自治体におけるコンピュータ利用の高度化の実情は、「住民が真に要求している」からでも「自治体が真にそれを必要としている」からでもないのではないだろうか。情報産業側が市場競争から「過剰なシステム」を開発し、自治体を最後の市場として争奪戦を展開している結果であり、国策として自治体行政事務のあり方を変えていく（中央統制の強化）ことにねらいがあるのではないだろうか。

最先端を行く倉敷市の漢字オンラインシステムは、機器レンタル費等（人件費を除く）で一億三千万円もかけ、コストを度外視していることでもうかがえる。そして、人員削減が確実にできることをコンピュータははじき出しているであろう。

⑤ 私たちが賃金を得るとは何かについてももう一度深く考えてみる必要があるのではないだろうか。それは、人間の労働とは何かをも問い正している。けっして仕事をしないで（ラクをして）賃金を得るということではないはずだし、社会には「つまらない」「反復」の仕事でも必要な仕事、人間がやる必要がある仕事は厳然としてあるはずである。しかしらば、それを「つまらない」として他にまかせる、機械化するという発想は改めなければならぬのではないか。

⑥ コンピュータ化によって本来に住民サービスが向上するのであるか。人と人との触れ合いもなく、数字と暗号のようなものにより、ただ、迅速、正確なことだけがサービスの向上なのであるか？

「行政の効率化」のみが強調されている社会情勢下にあつては、住民の気持ちは一円たりといえども税金をムダに使ってほしくないという当り前の感情がある。このなかば当り前の住民の感情をもって、政府・独占資本は地域住民を動員し、賃金合理化、自治体合理化に成功している（デイトロフのいうファシズムの組織論に似ている）。したがって、反コンピュータ闘争はなかなか理解してもらえないかも知れないが、くり返しくり返し地域住民に住民サービスの向上とは、人と人との手を省くことではない。福祉向上はコンピュータでは成しとげられないことを訴えるしかならないのではなからうか。

⑦ 労働環境の変質と自治体行政への影響（弊害）はどうか？

市民課における業務の中心は——住民票の手書・編成・除票・見出し・通知・受付——である。そのことは好むと好まざるとにかかわらず厳然として存在する必要な仕事である。この手作業が、漢字端末機の操作による自動処理（無人化）になったら、手元に残る手作業はいったい何であろうか。文字を書く必要がなくなった倉敷市の市民課の職員は、やがては「税法知らずの税務職員」を生み出し、納税者の権利を熟知しなくなったように、「住民基本台帳法」、民法知らずの市民課職員をつくり出し、人権が忘れられはしないだろうか？

また、台帳は「可視」であることから公証性があるとされているが、マスターファイル

は法的疑問があるのではないだろうか(もっとも自民党は法「改正」をするであろうが)。さらに、労働環境の悪化は、視力障害、頸肩腕障害、脳疲労等職業病、労災を多発させるであろう。

⑧ 現在の協議のあり方の問題点は第一二三号でも指摘したが、各個撃破できているやり方から、やがては議会からの(利用しての)本体導入の一大局面を迎えることは必至である。それに一刻も早く備えなければならぬ。

それにしても気になるのは、市民課の研究会の方向である。導入を前提としない研究などありはしないし、そのメンバーの多くは組合員である。にもかかわらず「参加拒否」になっていない、それは、一歩も二歩も組合は当局に遅れをとっていることの証明でもある。合理化の主戦場は職場であり、もっとも有効な反撃は職場闘争である。その職場闘争を進めにくくしているのも今日のコンピュータ合理化の特徴でもある。酒田市職労のたたかいが示しているように、結論だけを急いではいけない。当該組合員との摩擦をおそれずにじっくり討論をし、何が問題であるかを相互に明らかにすることである。

そして、幹部から一方的に「合理化だ。悪い、危険だ、首切りにつながる」を主張するだけでなく、当局交渉、職場の実態のなから危険な側面を明らかにすることが必要ではないだろうか。

⑨ コンピュータにかぎらず、当局の「〇〇研究会」とか「〇△プロジェクトチーム」というのはどんな小さなものでも見逃がせない。それは直接の成果よりも、むしろ組織運営が自発性・自主性を重んじていることから、えてして敵の組織づくり、小集団管理につながる危険性が組合の弱点(指令中心の組織運営になりがち)との重腹の関係にあるからである。組合が自己との対立物にならないようにしなければならない。

⑩ 最後に、データ入力期になると組合活動に一定の障害をもたらしてきているのが現状の電算処理であるが、裏を返せば、この時機を有効に使えば(超勤拒否に使えば)諸闘争が前進するの也有可能である。要はどちらの組織が職場を掌握しているかにかかっていることでもある。組合が反合闘争の主役になるのか、コンピュータが首切りの大道具兼主役になるのか、反コンピュータ闘争で自治労は正念場を迎える。

コンピュータ導入を一度認めれば「自己増殖」を続け、自治体再編合理化の大道具、兼主役兼監督として暴れ回るであろう。コンピュータの便利さにおぼれ、石油暖房をきかせすぎ一酸化炭素中毒で知らぬ間に全員死亡の事態ならぬ、自治労の組織の壊滅を招くことのないようにせつに思うものである。

以上の報告と意見が反合理化、反コンピュータ闘争に役立てば幸いに思う。みなさんからの批判と意見が寄せられることを期待したい。(東京・S)

◇編集部からのお知らせ◇

▽単行本『反撃への道』がようやくできました。前書『階級的労働運動への道』とともに愛読下さい。

▽今日、何よりも重要なことは、職場労働者とともに反撃を準備することです。そして、大衆闘争を自ら組織することです。ぜひ、みなさんのたたかいの記録を寄せていただきますと思います。

国労青婦部総決起集会の成功から考えること

四月二日、八一春闘をストライキでたたかい抜く意志統一をはかり、決意を固めあうために国労青年部（約七万人）は婦人部とも連携し、中央総決起集会を開催した。本部指示では一万人の動員目標だったにもかかわらず、すべての地方本部で目標を上回り、全国から一万八千名をこす仲間たちが結集したのである。

もちろんたんに多勢集まったからというのではなく、前段の取り組みなど今私たちにとって大切なことを示唆していると思う。参加者の共通の気持はギリギリの生活・労働実態のなかで「もうこれ以上黙ってられない」ということと、そうした実態に依拠して十分たたかいきれない労働運動の現状にたいする危機感である。そうした一人ひとりの仲間たちの気持ちを活動家、役員がいてねいにとりあげ、働きかけ、たたかいへの参加を呼びかけてきた成果である。

参加費用はほとんどカンパでまかなってきたが、多くの職場では親組合員が数千円も出し「青年部ががんばれ」と激励しているのである。そして、参加したい仲間が多いなかで、クジ引きで代表を決め、残った仲間たちは職場で腕章をつけて作業しているところもある。

また、北海道や九州など遠いところは二三日の年休を使って来ている。しかも当局が年休を拒否したり、他組合の妨害もあるがそれらをのりこえて参加している。だからこそ雨の中、座ることもできず立ったまま弁当を食べ、デモを二時間も続けても文句ひとつ言わないのである。

さらに、いくつかの地本では旅館ではなく東京の仲間たちの職場に泊りこみ、たたかいの交流をしている。文字どおり、国労青年部の春闘総決起全国統一闘争である。

集会でお互いに確認しあったことは、国鉄の「赤字」ではなく、私たちの生活・労働実態を前面につき出してストライキで八一春闘をたたかい抜くこと、そして「右傾化」している労働運動を労働者の手にとりもどすことを、下から目的意識的に追求していることということだった。国労青年部内にはさまざまな党派があるが、党派をこえて一致するスローガンである。

しかし、こうした私たちのたたかいたいにして、権力側は五名の仲間の不当逮捕というやり方で挑戦してきた。機動隊ともみ合っている場面ではなく、整然と行進している場面でいきなりぬいていくというやり方であり、それこそ不当弾圧である。しかも、当然の権利である接見や差入れさえも警察署は認めないし、抗議に行った仲間たちにたいする態度は「ばかやろう」とか「てめえらの来るところじゃねえ」という言い方にみられるようにまるで暴力団なみである。五名の仲間たちは、最後まで完全黙守りとおし、二日後釈放され、職場での活動の決意を話しながら帰っていった。

今回の中央行動をつうじて痛感することは、私たちがたたかいを組織していく条件はますます高まっているということである。不満や不信や不安は限界にちかいたころまでできている。それについて正しい方針を示し、たたかいを提起し、ていねいに働きかける私たちがこまめと努力が今ほど問われているときはない。「反抗の増大」などと言葉に酔っているときではない。正しい理論のうえに一人ひとりが不動のかまめと決意を確立し、あせ

らずにじっくりと職場に腰をすえ、必ず仲間が変わるということに確信をもち、当面している問題に全力で立ちむかう、実践することは急務である。自分たちで運動をつくっていくかまえが大切だ。

そして、それをもっと大きな力にしていくこと、統一闘争にしていくことである。昨年につき総評青年協主催にならなかったことは、現状のなかでやむをえないことではあるが、国労青年部としては今後も努力していく決意である。

この中央行動の力を職場・地域にもちかえり、具体化し、さらにもっと大きな力にしていくことが問われている。私自身、その先頭に立つことを決意して、報告にかえたい。

(Y)

真価問われる日教組運動

さる三月二六日、日本教育会館にて、「教科書シンポジウム」が開かれ、教職員を含め、約五〇〇人が集まりました。

これは、十日に開かれた「国民集会」(第一二〇号で既報)に続くもので、主催は同じく総評、日教組、教科書検定訴訟を支援する全国連絡会など八団体です。

集会ではまず、歴史教育者協議会事務局長の本多公栄氏が、「疑問だらけの中学教科書」(ライフ社)を取りあげ、その内容がまったくのトリックによるデマゴギーにあふれたものであることを具体的に立証しました。

小野周東大名誉教授は、教科書記述の書きかえで問題となった原発の安全性について具体的に反論し、なんら科学的根拠のないことを説きました。

つづいて、八二年度から高校の必修科目となる「現代社会」を執筆した星野安三郎東京学芸大学教授は、検定の具体例として「原爆の凶」をのせたところ、「暗いものである」として削除指示がきたり、また日本国憲法が非武装平和主義を掲げていると記述したところ、「これは一つの見方である」として、クレームがついたことなどを報告しました。

政府・自民党・財界の展開している「偏向」攻撃は意図的なものでありデマとトリックに満ちたものです。しかし日常的に新聞・テレビ等で流される情報は一面的であり、報道機関としての良識を疑がわせるものが多々あります。しかし、労働者とその誤りを具体的に発見すること、そして教科書の記述内容について調べることはひじょうな困難があります。今こそ、教育労働者は自ら日常生活にしているその教科書の内容について、労働者の立場から見て、本当に真実が記述されているのかどうかを点検し、父母、労働者に訴えていく必要があります。

この集会のなかでも、父母の参加者から「先生が地域に出て来て、私たちに話しをしてほしい」という発言をしていました。

今日、「右」からの教育、教科書への攻撃によって、父母、労働者の「学校」への関心は高まっています。この期待に教職員が積極的に応えていく必要があります。日教組の進めている教育共闘組織として、「民主教育を進める国民連合」、「母と女教師の会」などの運動があります。この運動を地域にどのように根づかしていくのか、いまこそ真価が問われていると言えます。

(ど)

向坂逸郎著
『右傾化に抗して 社会主義への意志と力』

社会党強化の理論的糧

いうまでもなく現代の世界史を変革する原動力は、(1)社会主義世界体制、(2)帝国主義諸国の労働者階級とその周囲に結集した勤労大衆、(3)いわゆる第三世界の反帝国主義的民族独立運動の力である。帝国主義諸国、ことにアメリカの世界政治経済における地位後退は、誰の目にも明らかである。

しかも、資本主義世界経済の生産力と生産関係の基本的矛盾は、慢性的国際通貨危機、過剰生産恐慌の周期短縮、インフレの昂進、大量失業の増大・固定化等にあらわれている。他方、貿易摩擦が示すように帝国主義諸国間の競争を激しくしている。

日本資本主義の支配者たちは、彼らの政治的経済的支配に危機感をもつようになれば、崩壊を防ぐ手段を考え、実施する。労働者階級の右傾化、社会主義政党的改良主義化は、そのもっとも有力な方法である。政治的経済的支配者は、その一切の力——金力、権力、教育、「マスコミ」など手練手管の限りをつくして労働者の階級組織を彼らにとって無害なものに仕立てる。社会党の学者報告『内外情勢と社会党の運動』、社会党理論センター中間報告『八〇年代の情勢と社会党の路線』にたいする「マスコミ」の推挙は、社会党の右傾化への希望を秘めている。改良主義は、社会主義政党的にとってもっとも危険な腐敗菌である。それは、資本家階級に奉仕するからである。

資本主義の階級の性格を「まかす言葉——現代国際情勢の「多極化・多元化」、労資の利害対立を調節する「同権化」「多元的国家」、権力・企業経営への「参加・介入」、高度経済成長」にもとづく「完全雇用の達成」、人口九割の「中流階級化」等々を」「社会主義者」「マルクス学者」を自認する人たちが、流行に遅れまいと使っている。これらは、意識する与否にかかわらず、現代改良主義の用語である。

本書『右傾化に抗して——社会主義への意志と力』は、一九六〇年以降の、「社会党をめぐる闘争史」である。社会党の基本路線・綱領的側面をめぐる理論闘争の書である。本書は、五篇から成っている。「序」は「世界史と現代」と題してある。ここでは、第二次大戦後の資本主義世界体制の一般的危機の深化と社会主義世界体制・反帝国主義勢力の着実な進歩とを描き、その世界史発展の積極的担い手たるを示している。

Iでは、「序」で展開した国際情勢をもとに、社会党「西尾派」(現民社党)の改良主義的性格を指摘している。

IIは、構造改革論の批判である。ここでは、独占資本と政治権力の再認識・理論的整理をおこなっている。構造改革論が資本主義の弁護論にすぎないことを暴露している。

IIIと付録では、まず、「統一戦線政府」の成立の必然性性格および政策を究明している。次に社会党のいわゆる学者報告、理論センター『中間報告』が提起した「理論的」諸問題を検討している。その批判的検討は、現代改良主義克服の道を示す。

読者は、本書を読んでゆくうちに、社会主義社会実現を任務とする社会主義政党とはどのような、何をどうする政党であるかを識るであろう。そして、本書の底を流れる『右傾化に抗して』生きる「社会主義への意志と力」に触れるであろう。それが、本書の魅力である。その魅力は、必ず読者の心を捉えてはなさない、社会党強化の糧となるにちがいない。なお付録に詳しい主要著作目録がある。読者は、これを一瞥しても数十年の試練をたえぬいた著者の「社会主義への意志と力」を見出すであろう。(新評論社発行、一五〇〇円)

隗より始めよ

米国の悪夢がまたもどって来た。“無責任なテロ行為”、と、米大統領暗殺未遂事件をワルトハイム国連事務総長は性格づけた。調べの結果、犯人は右翼親ファシスト団体にかつて所属していたことが明らかになった。

弾丸によって米国の政治に修正をもたらすのがほとんど伝統になっていることに全世界は驚かされるのだ。ジョン・ケネディ、ロバート・ケネディ、マーティン・キングその他の受難の歴史がただちに思い出される。米国での銃火器売買・所持の分野にせめて最低限の秩序を確立しようという長年の試みの不毛さが、改めて浮き彫りにされ殺人とテロ行為は、米国式ライフ・スタイルの切っても切れない特徴となつた観がある。大統領の兄ネイル・レーガンはこう言っただけでなげいた。“こんなことがあるのではないかと思っていた。今の社会がそんな状況なのだ”

レーガン大統領はつい最近、“あらゆる人間の基本的自由の一つ「恐怖からの自由」について語った。大統領によれば、その自由を脅かしているのは国際テロリズムだという。ワシントンにおけるテロ行為は、時として、“拳銃王国”と呼ばれる国のなかでの、この“人間の基本的自由の一つ”のありように注意を喚起している。昨年米国で殺された人はワシントン二〇二人、ニューヨーク一七九〇人、ロサンゼルス一〇四二人、デトロイト五四八人などとなっている。住人一〇万人当たりの殺人事件発生率というもっと明確な指標を見ると、ニューヨークとロサンゼルスは“平均的地位を占めているにすぎず、一位の栄冠はクリブブランドのものだ。同市の殺人被害者は二八〇人だが、住民一〇万人当たりでは四八・九人。黒人の子どもが定期的に殺され、現在被害者二〇人、行方不明者二人がでているアトランタ市の事件は、全世界を震え上がらせた。ニューズウィーク紙は、この事件についての論説に、“アトランタのテロ”という見出しをつけた。

もう一つの数字をつけ加えよう。昨年米国では一二二一回の爆弾破裂事件が起き、これは一九七九年の五五%増だった。犯罪と国内テロの増加の原因の一つは、恐怖と銃器売買の自由との間の相互依存の悪循環だ。恐怖の増大にもない、銃器の購入者数がふえ、銃器がますます行きわたることになる。米財務省のデータによれば、米国人人口二億二六五〇万人にたいし、銃火器は少なくとも一億四〇〇〇万丁出回っており、これは一〇年前より五〇〇〇万丁多い。この増加の理由は、AP通信の報道によると、多くの米国人が、“社会秩序が崩れている”と感じ、“自分で武装し、射ち方を覚えている”ことにある、という。レーガン大統領狙撃犯人の若者ジョン・ヒンクリーは、ケネディ大統領暗殺の地として有名なダラスの銃砲販売店で二丁のピストルを入手した。ヒンクリーは代金代わりに、ギターとタイプライターを店に残している。ピストル入手の簡単さには驚くばかりだ。“米国人は憤慨し、しかるべき法案を提起するべきだ”、それによって将来同じような事件が繰り返されるのを予防できよう、と大統領の娘モーリンは述べた。しかし彼女は、銃火器の取締りを呼びかけはしなかった。皮肉なことに米国の保守主義者、右翼にとつて、銃火器の取締りはタブーなのだ。米国の社会学者たちは今、ワシントンのヒルトン・ホテルで起こったような事件を倍養する環境として、暴力の雰囲気があることを、口々に主張している。テロリズムとのたたかいは、まず隗より始めよ、と言いたい。

南朝鮮“国会選挙”の茶番劇

三月二五日、南朝鮮でいわゆる“総選挙”が実施され、百七十六人の国会議員が選出された。米国と密着する軍事政権の支配の“合法化”をねらったこの“選挙”には全斗煥を党首とする民正党、前の独裁者朴正熙の側近を主力とする国民党など十二の政党が参加した。投票手続きは民正党の候補者が当選できるようにつくられていた。他の諸政党の候補者たち——選挙に民主主義的な外見を与えるために彼らの立候補が必要であった——は、有権者にたいし与党政権の活動を“合法的”に監督するところをわが約束した。しかし、軍部は、このような中途はんばな約束にさえ不安をもった。三月二五日、国全体が軍・警察の収容所と化した。都市には軍隊が動員され、警官隊は有権者を監視した。また、選挙前の十九日に反独裁の学内デモが行なわれたソウル大学は機動隊によって封鎖された。しかし、観測者たちは、今回の国会議員選挙の投票率が過去三十年間で最低であった、と指摘している。

ここ六カ月間における三回目の政治茶番劇は、“民主化”の外見をつくろうとした親米政権のいわゆる“刷新”プロセスに終止符を打った。昨年十月の新憲法の国民投票、本年二月の大統領選挙、そして今回の国会議員選挙は、独裁者朴正熙に代わって登場した新しいカライ政権の政治構造を最終的に形成した。

国会を軍事独裁の従順な道具に変えた新しい支配者のもとで南朝鮮の住民を待ち受けているものについては、全斗煥が権力を握ってからの十カ月の経験が教えている。

この時期、南朝鮮の政治生活は、“異端者”にたいする絶えまない弾圧によって事実上麻痺していた。多くの政治家が逮捕され、“再教育”収容所に刑事犯とともに送り込まれた。約六百人が政治活動を禁止された。弾圧によつて力を失った反対勢力には、もはや反動の横暴に対抗することができなかった。反対勢力の指導者金大中は無期懲役に処せられた。“反汚職闘争キャンペーン”を口実にすべての国家機関が改編され、そのトップには全斗煥一派の人々——ほとんどが旧軍人——が座つた。しかし、汚職や権力乱用はまったく根絶されていない。南朝鮮の経済は崩壊寸前の状況にある。昨年、GNP成長率は最近十二年間で始めてマイナスとなり、インフレ率が五十%を越えた月もあった。軍事政権には物価の高騰を抑え、失業やインフレを防ぐ力がない。産業界の熱気も衰えている。ソウルは危機からの唯一の出口を外国資本と新たな借款の導入のなかに見出し出している。日米両国の独占資本は全斗煥支援にいち早く駆付け、円借款やドル借款を供与した。すでに昨年末で南朝鮮の対外債務は二百七十億ドルに達している。全斗煥の最大の“成果”は国の軍国化計画である。国家予算の三分の一以上が軍事費であり、外国からの借款の大部分は米国製兵器購入にあてられている。レーガン政権は最新鋭戦闘機F16や“ホーク”“ミサイル”、戦車などの供与をソウルに約束している。わが国の独占資本も米国に負けまいとして必死に努力している。民需の設備という口実のもとに日本製の軍需品が輸出されており、この種の輸出はこの二三年間で総額七億五千万円にのぼっている。

ワントントン東京ソウル連合の主眼は南朝鮮に四万人の米軍部隊を維持することである。本年、南朝鮮には近接支援機A10や早期空中警戒管制機E13Aが配備されることになつている。一九七六年に約束された南朝鮮からの米軍の段階的撤退は遠い過去の話となつた。南朝鮮の国会議員選挙は米・南朝鮮両軍の合同演習“チムスピリット81”がおこなわれているなかで実施された。このような状況下での選挙は、米国のカライ全斗煥が南朝鮮の人民に与えようとする“民主主義”の真の価値を全世界に再び示すものであつた。